

畜産試験場だより

酪農試験場

◎これからの新しい酪農

桜の花も散り葉桜の季節になりました。鶴山城址の遠望もすでに靄の中にかすみ、作業する者のはだに汗を感じて心よい季節となりました。こんな静かな自然の移り変わりとは逆に、長い伝統をもちしかも固定化された日本農業も近頃急速に変動し、古い殻を破りつつあります。伝統という言葉は何か魅力のある美しくさを感じさせますが、これも時代の変せんにより現実の社会では意味の少ない場合もあると考えられます。日本農業も長い歴史をもっていますが、これは史実としての意義はあっても現在の社会で人間らしく生きるための農業としては、余りにも貧しいみじめなものであったと思われま

す。この国会で農業の基本問題が熱心に討議されたことは、その内容はともかくとして日本農業を反省する機会を与えたことと共に、将来の目標を持ったということは極めて意義のあることであります。この貴重なチャンスを逸することなく農業の建てなおしを推進することが必要であろうと考えます。

惰性は惰性を生みやすいのが常であります。いつまでも古い惰性の流れに浮いては新しい時代にとり残されてしまいます。近頃は酪農家の間で協業化や共同飼育の問題が盛んに考えられていますが、準備のない極めて安易な考えでおられるグループを見受け驚くことが多いのであります。雑誌や新聞等に成功している例が多く載せられ、案外失敗例が少ないためか、一緒になりさえすれば簡単に共同化が出来るかと錯覚せられているのではないのでしょうか、日本の共同化は戦前からあったのですが、現在残っているものは殆んどないとのことで、今共同化で成功しているものは戦後のものが殆んどであります。この成功の反面には数多くの失敗例があるということでもあります。流行を追う婦人のような気持では到底

成功することは困難なことで十分な研究が必要であります。

今後酪農経営をどのようにするかと言うことは誰しも考えることでありますが、最も重要なことは農業という事業の経営者であることを自覚することにあります。他の産業と同様に企業経営者となって社会的、経済的に又は立地的基盤の上に立って地域産業として酪農が推進されなければなりません。次に酪農経営の重要な点を列記して参考に供します。

1、経営の形態

(1) 乳牛を経営の中心とした場合

酪農が主体となっているもので、当然多頭化され、専門的な性格がかなり強くなると共に粗収益も増加することができる。

(2) 乳牛を従とした経営の場合

従来の営農に乳牛1、2頭を飼育する型で、植物生産を主体として乳牛は副業的な性格を持ち、粗収益は前者程ではない。

(注) (1) は自立経営の可能性が強い、
(2) は共同経営的になる性格が強い。

2、酪農経営の改善点

(1) 記帳の励行

経営を合理化するためには金銭の出入は勿論のこと、労働時間、生産費、飼料作付と給与量、泌乳量等々の記録をとることが必要、これは経営者としての必須事項であり、これを生かして行くことによって将来の発展が約束されます。

(2) 計画的であること。

経営者で計画がないと言うことは既に失敗していると言って過言ではありません。飼料給与計画、飼料生産計画等はその例であります。

(3) 生産費の低減を図ること。

乳牛の飼料費、償却費、労働費が生産費の80%

岡山畜産便り 1961.05

程になっています。飼料費を安くするために自給飼料対策が肝要で、償却費を低減するには持久力のある健康牛でなければなりません。労働費は機械化や施設の便不便が大きく影響します。

(4) 乳量の増加を図ること。

1頭当りの乳量4500kg以上でないと経済性がなといわれていますので、低能力牛は淘汰の対象とすることが必要でしょう。しかし泌乳能力がある牛で、飼養管理技術のまずいために乳量の少ない場合がかなり多く見られますことは注意を要します。

(5) 空胎牛をなくすこと。

乳牛が妊娠しないのでは酪農経営は根本的に崩れます。少なくとも次産を14ヵ月以内にしたいものです。

(6) 良質牛乳の生産を図ること。

生産者は自分の生産物に対して責任をもたなければなりません。不良牛乳を生産すれば経済的な損失ばかりでなく、社会的に無責任な行為になります。

(7) 酪農経営に必要な基礎的な知識技術を持つこと。

古い惰性から脱却し、早急に頭の切換えをして一応白紙にかえり基礎からやり直すことが必要です。

以上の点は、今後の新しい酪農を建設するために是非実行しなければならない事項であります。

当酪農試験場も誕生しましてから6年目になります。過ぎた5年間は無我夢中で岡山県の酪農と共に、或は酪農家の伴侶として、農家へよりよい贈り物を送り届けるために、多くの障害を持ちながら今日までやって参りましたが、現在のこの新しい事態に即応して、なお一層ピッチをあげて酪農家のために頑張り通したいと場員一同は張切っています。今後皆様の御支援と御協力をお願い致します。

◎新場長小沢宣雄氏着任

前場長加本一久氏が本年1月1日付で鳥取県畜産課長として転出され、その後任が長く空席になっていましたが、4月1日付で長野県畜産課小沢宣雄氏が新場長として過日着任せられました。

小沢場長は温厚篤実な紳士といった印象の方であります。経歴は昭和7年東大農学部実科卒業後、旧農林省畜産試験場を振り出しに富山県種畜場長を経て、長野県畜産課より長野県種鶏場長、種畜場長を歴任、その後同県畜産課技幹の要職におられた方あります。長野県は北海道を除いては頭数から言っても全国一の酪農県でありますので、新場長の今後に大いに期待している次第であります。

◎経営研究の活動開始

本年度より経営研究室(室長三秋尚)が本格的に活動することになりましたので各方面の御支援と御協力をお願い致します。なお本年度より左の項目について調査研究を実施する予定であります。

1、酪農経営の現状分析と改善点の抽出に関する調査研究

(目的) 県下の個別酪農類型における経営の実態調査により現状の分析と、これにもとづく改善点の抽出を行ない、酪農に関する技術、行政指導の基本的な資料を把握する。

2、デイリーパイロットファームの経営に関する調査研究

(目的) 自立農家の酪農規模を想定したパイロットファームを設定し、その経営の実務を行なって経営構造を解析し、問題点の把握を行ない、或いは新技術の適応価値を診断すると共にその過程を経て多頭飼養下の技術体系を確立し且つ酪農技術の標準化を図る。

あなたの豚を 豚コレラから守りましょう!!

養豚家の皆さん：恐ろしい豚コレラの発生が予想される季節となりました。

◎豚コレラの症状について

この病気に感染すると食欲がなくなり便秘後に下痢、40-42度（摂氏）の高熱を出し、体表に紫色の斑紋ができ、7-10日の経過で死んでしまう恐ろしい病気ですが、最近では体長に紫色斑のできない豚もかなり見受けられていますので、豚の状態がおかしいときは早く獣医さんに診てもらいましょう。

◎疑わしい豚の届出を必ずしましょう

豚コレラのウイルスは豚の唾液、鼻汁、糞尿と一緒に体外に出され、人の手足、衣類、又は他の家畜、昆虫、豚カゴ等にくっついて他の豚に伝染するので、早く消毒や移動禁止をして伝染をくいとめる必要がありますので、豚の病気については必ず家畜保健衛生所へ連絡しましょう。

◎予防注射を必ず受けておきましょう

豚コレラの治療方法はありません。しかし幸にも予防注射は100%の効果があるうえに半年も免疫しま

すので、必ず予防注射しておきましょう。

仔豚は親の乳を飲んでいるときは免疫が弱いので離乳したらすぐにもう1回注射しておきましょう。

注射手数料

大豚（6ヵ月以上）	90円
中豚（3～6ヵ月）	60円
小豚（3ヵ月未満）	30円

■注意

1、豚を買うときは必ず注射済の耳標の入った豚を買うようにしましょう。

2、仔豚を買ったら必ず家畜保健衛生所で補強注射をしてもらいましょう。

洩れなく予防注射を受けて安心して豚を飼いましょう。

（岡山県畜産課）